

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	オーケー食品工業株式会社
【英訳名】	OK Food Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大重 年勝
【本店の所在の場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22 - 5001 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 城後 精二
【最寄りの連絡場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22 - 5001 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 城後 精二
【縦覧に供する場所】	オーケー食品工業株式会社 東京支店 (東京都台東区蔵前4丁目5番9号 OTビル) オーケー食品工業株式会社 大阪支店 (大阪府茨木市駅前3丁目2番2号 晃永ビル) オーケー食品工業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市熱田区比々野町41番1号 第三小島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 累計期間	第50期 第3四半期 累計期間	第49期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	6,945,082	7,023,950	9,018,830
経常利益 (千円)	281,826	273,711	338,478
四半期(当期)純利益 (千円)	255,495	242,138	291,176
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,859,070	1,859,070	1,859,070
発行済株式総数 (千株)	37,181	37,181	37,181
純資産額 (千円)	1,890,811	2,180,305	1,911,612
総資産額 (千円)	7,881,525	7,874,201	7,521,178
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	6.90	6.54	7.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.0	27.7	25.4

回次	第49期 第3四半期 会計期間	第50期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.49	3.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による継続的な経済政策及び日銀による金融緩和を背景として、企業収益や雇用情勢に改善が進んでいるものの、英国のEU離脱問題や米国の大統領選挙による為替相場の大幅な変動により、景気の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

加工食品業界におきましては、国内人口の減少を背景としたマーケットの縮小、同業者間での顧客獲得競争の激化に加え、輸入原材料価格の高止まり等により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもとで、当社は、食品メーカーとしての基本である「安全性」確保のために「品質管理」を一層徹底し、「安全で安心な質の高い製品やサービス」の提供に取り組むとともに、業務の効率化と更なるコスト削減に努めてまいりました。

営業面では、当社の強みである多品種少量生産の技術できめ細かい営業に努め、国内及び海外向けの販路拡大、収益の向上に努力してまいりました。

生産面では、品質管理を一層徹底し安全で安心な製品作りに努める一方、顧客ニーズに沿った品揃えの充実にあわせ、生産効率の向上によるコスト削減に取り組んでまいりました。

管理面では、業務の効率化を進めるとともに、経費の削減について継続的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、主力である「味付けあげ」が好調に推移したため、前年同期に比べ78百万円増加して70億23百万円（前年同期比101.1%）となりました。また損益につきましては、製造経費の増加等により営業利益は2億56百万円（前年同期比92.3%）、経常利益は2億73百万円（前年同期比97.1%）、四半期純利益は2億42百万円（前年同期比94.8%）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、9,252千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,400,000
優先株式	13,215,000
計	68,615,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,181,410	37,181,410	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	37,181,410	37,181,410	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数残 高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	普通株式 37,181,410	-	1,859,070	-	-

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株数) 普通株式 137,000	-	1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,833,000	36,833	同上 (注)1
単元未満株式	普通株式 211,410	-	1単元(1,000株)未満の株式(注)2
発行済株式総数	37,181,410	-	-
総株主の議決権	-	36,833	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式740株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オーケー食品工業株式会社	福岡県朝倉市小田 1080-1	137,000	-	137,000	0.37
計	-	137,000	-	137,000	0.37

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の当社所有株式数は138,560株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.85%
売上高基準	0.65%
利益基準	1.76%
利益剰余金基準	7.98%

（注）割合の算出において、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現損益、並びに会社間取引の消去は行っておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	620,892	446,929
受取手形及び売掛金	1,429,690	1,742,635
商品及び製品	426,500	280,376
仕掛品	28,282	23,919
原材料及び貯蔵品	291,369	499,041
その他	23,284	22,219
貸倒引当金	1,147	1,048
流動資産合計	2,818,873	3,014,074
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,256,525	1,225,618
機械及び装置(純額)	920,435	1,081,530
土地	1,397,431	1,397,431
リース資産(純額)	72,194	72,123
その他(純額)	168,495	177,184
有形固定資産合計	3,815,082	3,953,886
無形固定資産		
投資その他の資産	20,945	22,582
賃貸不動産(純額)	453,524	440,585
その他	417,246	447,564
貸倒引当金	4,492	4,492
投資その他の資産合計	866,277	883,657
固定資産合計	4,702,305	4,860,126
資産合計	7,521,178	7,874,201
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	655,218	659,755
短期借入金	980,000	1,070,000
1年内返済予定の長期借入金	437,300	370,300
リース債務	41,201	35,443
未払法人税等	48,905	19,410
賞与引当金	81,255	19,853
その他	592,542	871,004
流動負債合計	2,836,422	3,045,767

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,248,600	2,148,000
関係会社長期借入金	144,000	117,000
リース債務	55,802	64,269
退職給付引当金	206,257	200,703
役員退職慰労引当金	10,760	2,380
資産除去債務	51,050	51,926
長期預り敷金保証金	25,189	25,189
その他	31,483	38,660
固定負債合計	2,773,143	2,648,128
<b>負債合計</b>	<b>5,609,566</b>	<b>5,693,895</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,859,070	1,859,070
利益剰余金	35,574	277,713
自己株式	15,792	16,068
株主資本合計	1,878,852	2,120,715
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	32,760	59,590
評価・換算差額等合計	32,760	59,590
<b>純資産合計</b>	<b>1,911,612</b>	<b>2,180,305</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,521,178</b>	<b>7,874,201</b>



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	6,945,082	7,023,950
売上原価	5,175,907	5,266,544
売上総利益	1,769,174	1,757,406
販売費及び一般管理費	1,491,045	1,500,769
営業利益	278,129	256,637
営業外収益		
受取利息	33	5
受取配当金	3,124	3,680
受取賃貸料	50,957	53,068
その他	22,226	20,996
営業外収益合計	76,341	77,751
営業外費用		
支払利息	37,104	28,222
賃貸収入原価	29,044	28,905
その他	6,495	3,550
営業外費用合計	72,644	60,677
経常利益	281,826	273,711
特別利益		
固定資産売却益	115	-
特別利益合計	115	-
税引前四半期純利益	281,941	273,711
法人税、住民税及び事業税	26,713	31,721
法人税等調整額	267	149
法人税等合計	26,446	31,572
四半期純利益	255,495	242,138

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	11,902千円
支払手形	-	157,373
設備関係支払手形	-	30,257

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	312,216千円	311,924千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	6円90銭	6円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	255,495	242,138
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	255,495	242,138
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,047	37,043

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 6日

オーケー食品工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオーケー食品工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー食品工業株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。